

申告相談は2月10日(火)

【日程表】 申告受付時間…午前の部 9時～正午 午後の部 1時～3時 ●時間内に受け付けされた方は、申告終了までとなります。

会 場 期 日	伊奈庁舎 2階第1・2会議室	谷和原庁舎 2階第1・2会議室
	対 象 地 域	対 象 地 域
2月10日(火)	谷井田地区（収入が公的年金だけの方）	小絹地区（収入が公的年金だけの方）
2月12日(木)	小張・三島地区（収入が公的年金だけの方）	十和・福岡地区（収入が公的年金だけの方）
2月13日(金)	板橋・豊・東地区（収入が公的年金だけの方）	谷原・みらい平地区（収入が公的年金だけの方）
2月16日(月)	福原、上島、中島、下島1・2、戸茂、戸崎、山王新田1・7期	福岡
2月17日(火)	伊丹、根柄、神住新田、山王新田第1・2、山王新田8期	台
2月18日(水)	城中、東栗山、足高、東栗山住宅	南、中原、仁左衛門新田、坂野新田、北山
2月19日(木)	門前、内町、古宿、西山、伊奈東1・2・3区	紫峰ヶ丘、富士見ヶ丘
2月20日(金)	高岡、上板橋、伊奈東4・5・6区	陽光台、上長沼、下長沼、十和
2月22日(日)	板橋・豊・東地区	小絹地区
2月23日(月)	狸穴、神生、南谷津、花田久保、上街道、松並	日川、北袋、樫木
2月24日(火)	野堀、大和田、鎌田、塙、久保、東板橋、新山住宅、平和台、大日前	細代、杉下、寺畑
2月25日(水)	五反田、関場、伊奈東3期、勸兵衛新田5・6期、松葉台1・2・3区	小絹地区
2月26日(木)	秋葉山住宅、狸穴団地、狸穴みどり、ひまわり台	西ノ台、西ノ台南
2月27日(金)	新戸、新町、市野深、芦戸、親和、愛宕住宅、伊奈ヒルズ、大池自治会	絹の台1・3丁目
3月1日(日)	谷井田・三島・小張地区	小絹・みらい平地区
3月2日(月)	奉社、下谷口、谷口、愛宕、上中宿、小島新田西	絹の台2・4・5・6・7丁目
3月3日(火)	高波、下宿(小張)、小島新田東、高波住宅、出山住宅	追分、古箸、下馬木
3月4日(水)	福田、下宿(豊体)、横町、宿、中宿、上宿、青木住宅1・2	内宿、馬場、平沼
3月5日(木)	青古新田、青木、長渡呂、長渡呂新田、狸淵、弥柳第1・2、中谷原住宅、長渡呂新田住宅、豊中央、下宿脇住宅	古川、成瀬、宮戸
3月6日(金)	上谷井田、下谷井田、外記新田住宅、谷井田北12・13区、谷井田南5区	鬼長、川崎
3月9日(月)	外記新田、下平柳、谷井田第2・4期、谷井田北2・3・10・11区	西丸山、上小目、下小目
3月10日(火)	中平柳、上平柳、谷井田北7・9区、谷井田南6・7区	東櫛戸、西櫛戸、加藤
3月11日(水)	山谷、谷井田北4・5・6区、谷井田南1・2・3・4区	田村、押砂、真木、箕輪

※予備日：3月12日(木)、13日(金)、16日(月)